

サカエヒロバス  
SAKAE HIROBAS



## ご利用案内

2.2版: 2021. 05. 24

2.3版: 2022. 06. 01

2.4版: 2023. 04. 01

2.5版: 2026. 04. 08

2.6版: 2026. 05. 11



開業から親しまれてきた「ヒロバス」の名称は継承、当広場が栄エリアの中心、賑わい創出拠点として活動していくという思いを込めて、「サカエ ヒロバス」と命名。



## 名古屋の中心に新しいコミュニケーションスペースを。

令和2年2月22日、名古屋の中心、栄にオープンした「ミツコシマエヒロバス」は、令和5年4月1日より「サカエヒロバス」として、新たなテナントを迎えて、リニューアルいたします。

来場するすべての人々が、新しい発見や体験と出会い、明日に向かうエネルギーを受け取れる、そんなコンセプトは継承しつつ、これからも多種多様な取り組みを実施します。

栄の賑わいは、「サカエヒロバス」から始まる、そんな魅力的な広場を目指します。

ヒロバス運営委員会



## 全体概要

### 【公園概要】

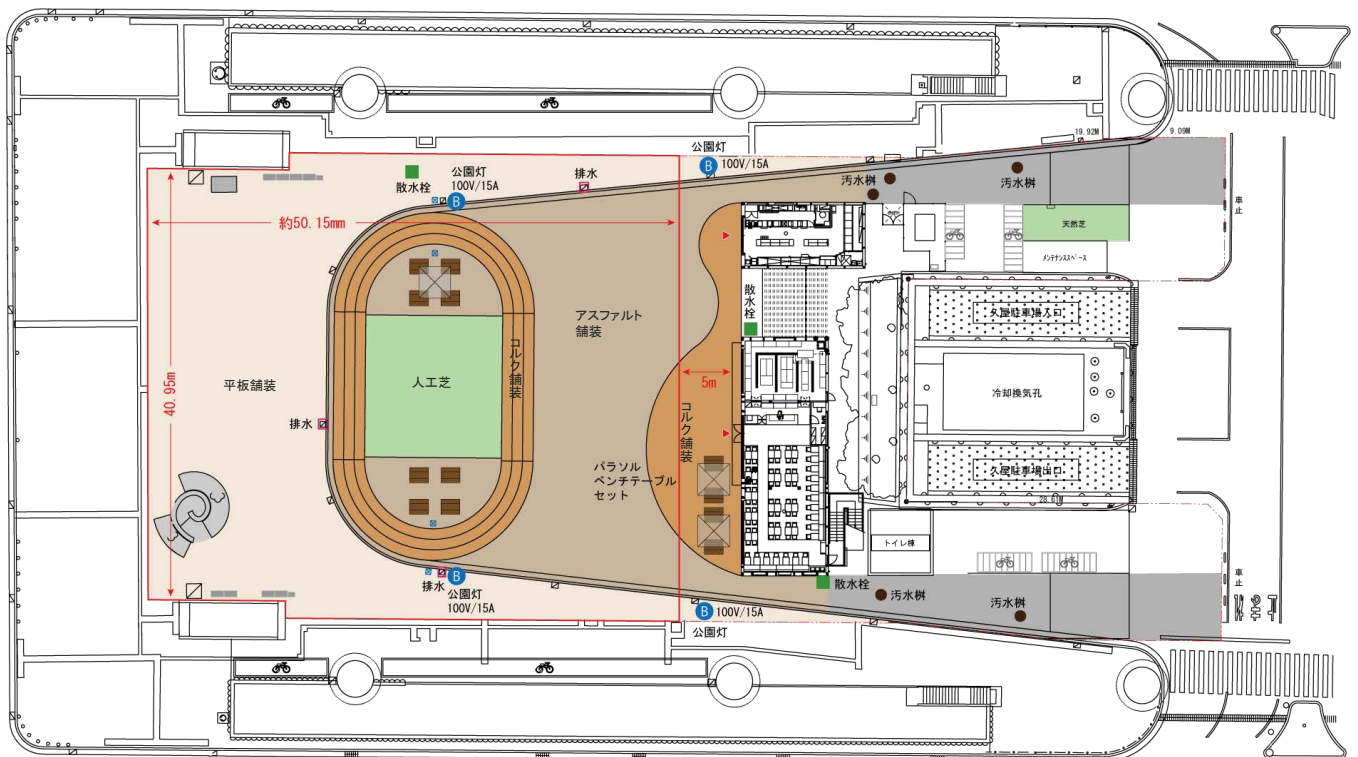
事業面積：約3,600㎡  
 物販店舗：約70㎡  
 飲食店舗：約180㎡  
 公衆便所：男性トイレ・女性トイレ・多目的トイレ  
 その他：ヒロバス内は禁煙

### 【ミツコシマエ ヒロバス概要】

利用面積：約2,000㎡  
 ※下図赤線枠内が利用エリアです。  
 外構舗装：アスファルト舗装（表面塗装）、コルク舗装、  
 人工芝、平板舗装（表面塗装）  
 ミニトラック：約70m（1周）  
 耐用荷重：上限 1t/㎡

### 【既存設備】

電気設備：ⓑ100V/15A×4ヶ所  
 給水設備：散水栓×3ヶ所  
 排水設備：排水桝×3ヶ所、汚水桝×5ヶ所  
 照明設備：公園灯×4灯、建物灯×2灯  
 電話回線：2回線  
 配線ピット：ミニトラック東側×1ヶ所・西側×1ヶ所  
 備 品：  
 ・パラソル×3基  
 ・ベンチテーブル×12台  
 ・台形ベンチ×4台  
 ・デッキベンチ×4台  
 ・カラーコーン（ウエイト付）×約100本  
 ・コーンバー×約100本  
 ・養生用ゴムマット×11枚



## お申込から実施までの流れ

随時	<b>お問い合わせ</b>	利用及び空き状況についてお問い合わせは、ヒロバス運営委員会事務局（以下「事務局」といいます）まで、へご連絡ください。 なお、仮予約はできませんので、あらかじめご了承ください。
1年前より 3ヶ月前	<b>利用お申込</b>	本利用規約の内容をご確認いただき、「ヒロバス共催名義申込書」に必要事項をご記入のうえ、実施内容がわかる企画書、運営計画、会場レイアウト図面、全体スケジュールと、利用者の会社・団体概要書を添付のうえ、事務局まで、お申込みください。
随時	<b>審査・承認</b>	お申込書受付後、本会にて、催物の内容がヒロバスのコンセプトに合致するか、栄周辺の活性化に資する内容か等の審査を行います。審査の結果、利用が承認された場合、共催名義料の請求書を送付します。 共催名義料につきましては、事務局までお問い合わせください。
随時	<b>共催名義料のお支払い</b>	共催名義料は、全額前納とさせていただきます。 請求書発行日より原則14営業日以内に、本会の指定口座にお振込みください。振込を本会で確認後、申込確定（本申込）とし、本会より「ヒロバス共催名義承認書」を送付します。
3ヶ月前	<b>実施計画書の提出</b>	実施計画書を提出してください。
1ヶ月前	<b>実施打合せ</b>	1ヶ月前を目安に、事務局担当者と、実施についての詳細打合せを行います。運営マニュアル、レイアウト図、運営体制図、施工プラン、搬入出計画、タイムスケジュール等の実施書類をご提出ください。
2週間前 まで	<b>関係行政機関等への届出</b>	ヒロバス利用に際しては、その実施内容に応じて関係諸機関への届出、または許可申請等が必要となります。利用者は、本会との協議のうえ、法令等で定められた届出、または許可申請等を定められた期日までに行ってください。 また、届出・申請書等の写しを本会へ提出してください。
当日	<b>実施</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用開始時は事務局までご連絡してください。</li> <li>・安全な作業・運営を心がけ、利用時間内に完了してください。</li> <li>・作業終了後はヒロバス内の清掃・原状回復をお願いします。</li> </ul>
実施後	<b>引渡し確認</b>	実施終了日の翌日（翌日が休日の場合は、休日明けの平日）に、利用者立ち会いのうえ、本会にて原状回復の点検・確認します。 ヒロバス内の建造物・施設・設備・備品等を毀損・紛失・汚損させた場合は、原状回復に要した費用を請求させていただきます。 また、場合によっては、再清掃をお願いします。
二週間以内	<b>報告書の提出</b>	実施終了後、2週間以内に本会に報告書を提出してください。

※実施にあたっては、別途定める「利用規約」に従い、来場者の安全面に最大限配慮した運営を行ってください。

## ■ お問い合わせ先

ヒロバス利用に関するお問い合わせは、以下へご連絡ください。

### ヒロバス運営委員会 事務局

受付時間：月曜日～土曜日 10時～18時30分 （日・祝日除く）

愛知県名古屋市中村区名駅3丁目19番地14号 第2名古屋三交ビル13F  
（ランドマークエンターテイメント 内）

TEL：052-990-3069

E-mail：info@sakae-hirobas.jp

担当：安井・和佐田